

令和 6 年 5 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 6 年 5 月 23 日（木） 午前 9 時 00 分

◇閉 会 令和 6 年 5 月 23 日（木） 午後 0 時 30 分

◇会 場 3 F 「教育委員会会議室」

◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	足 立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
・学校教育課参事	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 畠 崇 史
・恐竜課長	松 枝 満
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
・企画総務係主査	蘆 田 愛 帆
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
・市民活動課長	山 内 邦 彦

（片山教育長）

ただいまから、5 月の定例教育委員会を開催いたします。
会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願い申し上げます。

日程第 1

前回会議録の承認

（片山教育長）

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、4 月 18 日の定例教育委員会会議録の承認は、中川委員と湊上委員にお願いいたしました。

日程第 2

会議録署名委員の指名

（片山教育長）

日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、吉竹教育長職務代理者と上羽委員にお願いいたします。

日程第 3

教育長報告

（片山教育長）

日程第 3 教育長報告に入ります。
18 日、定例教育委員会の後、不登校のことが課題ですので、管理職も含み、不登校担当教員を対象にした講演会を東京から講師を招いて行いました。
20 日は土曜日だったのですが、植野記念美術館で市松人形の開幕記念イベントがございました。その後、引き続き友の会の総会もございました。
21 日日曜日は、消防団の初出式、丹波の森公苑でありました。
23 日、5 月 2 日の 2 回にわたりまして、丹波市教育振興基本計画の審議会を連続して行っております。主に理念、それから方針について審議いただきました。
27 日は俳句協会の総会、並びに水分れフィールドミュージアムの 10 万

人達成記念セレモニー。地元石生の小学生の方と保護者の方が10万人目ということで、お祝いさせていただきました。

5月1日は政策会議で、市のこれから先を決める大事な総合計画を審議しております。まだ途中でございますが、これからということでございます。

2日は教育部の管理職会を行いました。

9、10日と、長崎県で全国の都市教育長協議会定期総会がございまして、文科省の説明が主でしたが、不登校対策や部活の地域移行について審議がありました。

11日の土曜日は三ツ塚マラソン、最後の大会でございまして開会式に行かせていただきました。その後、田ステ女俳句ラリー。有名な選者の方が来られて、市外からもたくさん来られます。また、加古川線存続のマルシェということで、久下村から谷川まで電車に乗るという、そういうようなことを行いました。

16日は、吉竹委員にもお世話になりましたが、全県教育委員会の研修会で、姫路に行ってきました。17日、総務文教常任委員会、丹波市文化協会総会がありました。18日は教職員組合の定期総会がありまして、挨拶だけに行ってきました。

20日の日から22日、学校訪問を始めております。全学校を2時間程度ですけれど回って授業を見せていただいたり、今年の方針とかを聞かせていただいたりということでございます。

20日は教職員組合の申入れがあったのと、PTA連合定期総会へ挨拶に行っておりまして。

本日ですが、定例教育委員会、その後トライやる・ウィーク、午後からは社会教育委員の会議がございまして。その後、6月議会の一般質問の調整会議があるようになっております。

24日、第1回、本年度の中高連携協議会がございまして。27日は三輪と市島の訪問。28日から6月議会の本会議が始まります。29日には、朝来市で県都市教育長協議会がございまして。30日が校長会で、31日は学校訪問となっております。

以上のような予定になっております。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。ないようでしたら、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度実績）について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

(1) 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育委員会の自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政及び運営に関する法律第26条に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等の規定があります。点検・評価を毎年行っており、議会に提出し、これを公表しなければならないと定められております。

別冊1の目次をご覧ください。ここに挙げております施策につきましては、令和5年度丹波市の教育実施計画に掲げております3つの基本方針と21の施策でございまして。

次のページに記載しております進捗度、目標達成率、総合評価判定について

て、「進捗度」につきましては、実施計画の大項目ごとに計画した取組に対して事業の進捗を点数化しております。なお、横に書いております「(※中間報告時点)」というのは誤りでございますので、削除をお願いいたします。

次に、2番目の「目標達成率」につきましては、指標に対する達成割合に応じて点数化をしております。

次に、3番目、4番目、5番目になりますが、「進捗度評価点」「目標達成度評価点」「総合評価判定」につきましては、記載しております積算方法により算出をいたしております。

本日、教育委員会での協議の後、全ての施策について外部評価を受ける予定でございます。外部評価者につきましては、第3次丹波市教育振興基本計画審議会の会長をお願いしております、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の安藤福光准教授に依頼をしております。

本日の協議を反映したもので外部評価を受けた後、7月の教育委員会で議案案件として提出し、承認の後、9月の議会定例会に提出をする予定でございます。併せて、教育委員会のホームページ等に公表する予定としております。

本日は章ごとに区切って、各施策について担当課長から説明させていただいた後に、教育委員会の自己評価とすべく委員間での協議をお願いしたいと思います。

説明につきましては、事前にご確認いただいているものもあろうかと思いますが、中間報告での指摘事項への対応でありますとか、主な改善点を中心に簡潔に説明をさせていただきます。

それでは、「第Ⅰ章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」から説明に入らせていただきます。

(片山教育長)

それでは、「Ⅰ 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

学校教育課所管分に関しては、昨年度の取組であることも踏まえて、小森参事から報告させます。

(小森学校教育課参事)

「Ⅰ 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、ご説明させていただきます。資料は1ページ、2ページをご覧ください。

(1) 次世代を生きぬく学力の育成についてです。四角の1、自学自習でできる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実については、進捗度3としております。丹波市授業改善推進会議や校内研修派遣事業を実施し、主な成果としましては、教員の授業改善のイメージや意識を高めることができたとともに、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育む授業づくりに挑戦する学校が大変増えてきたように感じております。

四角の2、1人1台端末の活用による新たな学びの創造については、進捗度3としております。ICT支援員による研修用の動画を作成し、教職員がいつでもどこでも自己研修できる環境を充実してつくり出し、取り組んでおるところでございます。

四角の3、人とつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進については、進捗度3としております。主な成果としましては、ALTを配置し、ネイティブな発音に触れる機会を増やしたり、海外の学校と交流する機会を増やしたりすることによって、児童生徒の諸外国への関心を大きく高めていけていると思っております。

目標の達成についてですけれど、1つ目の指標「自分で考え、自分から取り組んでいた児童、小学校6年生の割合」は、目標値81.3%に対して5年

度の実績値は77.1%、達成率3。同中学3年生は、目標値81.6%に対して実績値80.3%で、達成率3。その下、「プログラミング教育を指導できる教員の割合」、小学校ですが目標値100%に対して5年度の実績値は69.3%で、達成率は2。その下、「英語検定の3級相当以上の英語力を有すると思われる中学生の生徒の割合」、目標値50%に対して実績値44%で、目標達成率3。

以上のことを踏まえて、総合評価判定を「C」としております。

今後の課題のところについては、特に今、プログラミング教育のところの達成率が低かったのですが、GIGAスクール構想推進リーダー育成研修会や校内研修において、プログラミング教育を含めた情報活用能力を教科の学びに生かす取組の充実を、特に図っていかないといけないと考えております。

続きまして、3ページ、4ページをご覧ください。(2)豊かなこころの育成について、でございますが、四角の1、児童生徒が安心して学べる居場所づくり、進捗度3としております。主な取組としましては、発達指示的な生徒指導への理解を深めるための学級経営研修会を実施したり、「いじめ・暴力ゼロ市民運動」については、児童生徒の主体的な参画を進めるため、各中学校の代表生徒による実行委員会を組織したり、また各中学校における「脱いじめ傍観者授業」を実施したりしてまいりました。

取組の成果としましては、いじめ・暴力を生まない学級づくりやいじめの傍観者を生まない意識を高めるなど、それぞれの視点に応じた取組が進んだと感じております。

四角の2、豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実については、進捗度3としております。情報モラル教育の重要性が叫ばれる中、情報モラル教育を中心とした現代的な諸課題への対応の必要性について、しっかりと周知・啓発が行われたと認識しております。

指標の目標達成率についてですが、1つ目の指標「いじめにあったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合」について、目標は3%未満ですけど、5年度実績5.8%、達成率は2となっております。

「情報モラルに関する授業を受けた児童の割合」、100%の目標に対して5年度実績87.3%、目標達成率は3。同じく中学校についてですけど、実績値94.3%で達成率が3。

これらを合わせて、総合評価判定は「C」としております。

踏まえた課題ですが、特にいじめに遭ったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合の減少が、ちょっとゆっくりである。不登校児童生徒への対応を含む心の居場所づくりを充実させていく必要があり、児童生徒が主体となった現状の把握、縦横のつながりの充実・課題解決に向けた取組の具体化を図ることができるいじめ・暴力防止運動を、さらに展開していく必要があると感じております。

続きまして、5ページ、6ページ。(3)健やかな体の育成について。1つ目、体力向上の取組の推進については、進捗度3。体力アップサポーターを小学校にたくさん派遣するとともに、武庫川女子大学と連携して取り組んでいます事業にも力を入れております。これらのこともあって、こどもたちの運動への興味関心は、継続して高めていると考えております。

四角の2、食育・健康教育の推進については、進捗度3。食育推進状況調査を行って、各学校の食に関する計画における指導目標や指導内容を、随時見直しを図り続けております。

四角の3、防災・安全教育については、進捗度3。能登半島地震もありまして、丹波市防災教育教材、動画教材というのをつくって活用を進めてきたところでございますが、改めて保有教材の有益性が再確認できたと考えてお

ります。地域の災害特性を知って、自らの命を守るために主体的に行動するこどもたちの態度を育成できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

目標値の達成についてです。1つ目の指標、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査があるのですが、その中の8項目のうち、課題のある4項目の平均が全国平均を上回るということを目指しておりますが、5年度実績では、小学校男女、中学校男女、各1項目ずつでしか全国平均を上回ることができませんでしたので、達成率は1としております。「朝食を食べる児童生徒」については、93.9%で達成率は3。「地域と連携した防災訓練の実施率」は100%で、達成率は4。

以上を踏まえまして、総合評価判定は「C」になります。

今後の課題としましては、先ほど目標値の達成率が低かった体力・運動能力についてですが、体力アップサポーターの派遣や体づくり運動ハンドブックの活用など、引き続き取り組むとともに、実際の体力向上を図るための効果的な活動について、より研究を進めていかないとはいえないと考えております。

続きまして、資料は7ページ、8ページ。(4)丹波市のフィールドをいかした教育の推進について、でございます。

四角の1、地域の教育資源活用したふるさと意識の醸成については、進捗度は3。主な取組としましては、たんばふるさと学、探求的な学びの創造プロジェクト事業、地域探究型学習教育研究室などを実施しております。また「竜学」も、丹波竜の竜と書いて「竜学」についても実施しております。これらのことにより、ふるさと丹波を愛し、地域に誇りを持てるふるさと意識がこどもたちの中で高まっていると感じております。

四角の2、社会的自立に向けたキャリア形成の支援については、進捗度を3としております。昨年度、春日中学校が文部科学大臣表彰を受けたように、地域と連携したアントレプレナーシップ教育に各中学校で取り組んでおります。また、各高校、市内の3校においても探究型学習が進んでいるため、ふるさとへの誇り、愛着を育む教育に係る中高連携事業を実施しております。

目標値の達成率についてですが、「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童の割合」を、策定時60.7%としておったのですが、令和3年度から全国調査の質問項目が変わりまして、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に変更されたため、実績値が減少を続けていると書いておったのですが、令和5年度の実績値を再集計したところ68.3%、そこをちょっと修正させてもらったのですが、かなり上昇を図ることができました。先ほどのアントレプレナーシップとか中高連携とか、いろいろな取組をしている成果かと思います。ですから、実績値はある程度回復してきたかなと思います。引き続き、ゲストティーチャーなど招聘をしやすい環境を整えつつありますので、これらを充実させていきたいと思っております。

もう一回戻りまして、指標の2つ目「キャリアノートを活用するとともに、地域貢献活動を実施した小学校の割合」は100%なので、達成率は4としております。

これらを合わせて、総合評価判定は「C」としております。

続きまして、9ページ、10ページ。(5)幼児教育・保育の推進について、でございます。

四角の1、幼児教育・保育の質の向上については、進捗度3としております。キャリアアップの研修、若手保育教諭の研修、園への巡回支援を全園で行ったり、園のニーズに応じた園内研修へうちの指導主事を派遣したりするなど、多様な取組をしております。様々な立場の職員が保育の専門知識を高

めることを支援できたとともに、キャリアステージに応じた職員の育成を進めているところでございます。

四角の2、幼児教育と小学校教育の円滑な接続については、進捗度は2としております。園児と児童の交流活動、園小職員の相互参観また連絡会など、連携を図って取り組んでいるところではございますが、まだまだ高めていかないといけないかなと思っております。

目標値の達成率については、1つ目の指標について、実績値は99.0%。100%の目標に対して、達成率は3。それから、認定こども園のアプローチプログラムの作成については、13園中11園で作成ができましたので、達成率は3。

これらをトータルして、総合評価判定は「C」としております。

課題の中では、特に子どもの人権を尊重し、不適切保育とかいう言葉もありますけれど、幼児理解に基づいたより望ましい関わりや子どもを主体とした保育実践となるよう、引き続き研修を充実させていきたいと考えております。

資料11ページ、12ページになります。(6)一人ひとりのニーズに応じた教育の推進について、でございます。

四角の1、教育的支援が必要な子どもの学びの充実については、進捗度を3としております。主な取り組みとしまして、副籍を生かした特別支援学校と居住地校との交流については、意識的に取り組みを進めているところでございます。また、成果としましては、健康課と連携し、未就園児の教育相談なども書いておりますが、さらに障害福祉課等とも情報共有を進めておりますので、きめ細やかな取組を進めているというところでございます。

四角の2、丹波市立教育支援センター「レインボー」の支援体制の充実については、進捗度3としております。レインボーからの学校訪問を、学校の要請に応じて取り組んだりもしておりますし、不登校支援については、ICT、タブレットドリルなど、オンライン学習サービスを活用した支援などの取組を進めております。

四角の3、多文化共生社会の実現をめざす教育の推進についても、進捗度3としております。ALTを中心とした多文化交流DAYを実施するとともに、外国人児童生徒の語学指導者を必要に応じて各学校に派遣をしております。

目標値達成率については、1つ目の評価「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で、特性に応じた指導上の工夫を行ったか」という学校の割合ですけど、80%の目標に対して66.7%、達成率は3。次、適応指導教室と当時の表記で書いておりますけれど、においてICTを活用して個別学習を実施した学校の割合は100%。「多文化交流DAYに参加した児童の満足度」も100%ということで、ともに目標の達成率は4としております。

総合評価判定は「C」というふうになっております。

今後の課題の中では、特別教育的支援が必要な子どもの中でも、特に医療的ケアを必要とする児童生徒について、この間報告をさせていただきましたが、適切で効果的な医療的ケアを推進するために切れ目ない支援を見据えた連携というところが必要だと思って、取り組んでまいりたいと思います。

続いて、13ページ、14ページ。(7)人権教育の推進について、でございます。

四角の1、差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成については、進捗度は3となっております。いじめゼロ支援チームを中心とした相談・支援により、いじめの認知度向上や初期対応について、学校の対応力の向上を高めているというところでございます。また、人権研修会では、やはり語り

継ぎということが大事になるのですが、ベテランの教員、実践豊富な教員による講義とか、彼らをアドバイザーとして若手教員の育成に取り組むというような研修会に取り組んでいるところでございます。

四角の2、新たな人権課題に対応する人権教育の推進については、進捗度2としております。デートDV、情報モラルに関しての研修会には、ピンポイントで取り組んで進めておるところでございます。ただ、その部分について周知に取り組んでいるところではございますが、幅広い課題がございまして進捗度としては2としております。

また、目標達成率ですけれど、1つ目の指標「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合」でございまして、100%の目標に対して95.4%が実績になりますので、達成率は3。また、「デートDVの授業により、学習したという生徒の割合」は100%ですから、達成率は4。

このようなことを踏まえて、総合評価判定は「C」となっております。

今後の課題としましては、様々な取組がそこだけで完結しないように、市内各地で取組内容が共有され、より取組内容を充実していくことが何よりも課題だというふうに感じております。

以上、私からIについての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、「I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、協議を行います。

ご意見、また事務局への質疑等、確認がございましたら、お願いいたします。

(吉竹教育長職務代理者)

大変細かく説明をいただきまして、ありがとうございます。

何点か質問をしたいと思いますが、まず4ページです。いじめに係る指標の数値を出してもらっているのですが、いじめにあったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合という目標を出していただいております。目標値が3で、実績値が5.8で、まだ達成ができてないということですが、数字はともかくとして、その中身ですね。資料をいただいたときに「誰にも相談しない」となっておりますが、相談しないのか、できないかという観点のところを掘り下げていくということも大変大事なんじゃないかなと思いますのと、なぜ相談できないのかということが分かれば改善できると思いますが、なぜ相談できないのだということを言えば相談できるのだらうと思います。

一方で、数値的には94%ですか。いじめに遭いましたという子どもさんのうち、94%の子が誰かに相談をしているという、そういうことになるのかと思うのですが、逆に、それでは誰に相談したのだというその中身を、調査というか把握をされているのか。把握をされているのだったら、そういう場合、誰に相談がしやすいのかなということを踏まえて、対応策に当たれるのではないかなと思うのですが、その辺りのところを教えていただけたらと思います。

(小森学校教育課参事)

ご指摘ありがとうございます。相談できていない児童、これが多いか少ないかというところではございますけれど、丹波市内の5.8%ですから、各学校において5.8%となると人数はかなり絞れてくるところではございます。各学校においては、年に3回アンケートを採っていますので、時点、時点でのときの、例えば低学年の子どもであったら、調子によって相談しにくいと答えたり、授業が分からないと答えたりとか、そういうこともあったりするのですが、きめ細かく子どもを見ていき、本当に相談できていないのだとい

う児童生徒がいるのかどうかという辺りは、しっかりとつかんでいかないといけないかなと思っています。

いずれにせよ、きめ細かに一人ひとりの生徒を見ることを示唆する数字だと、今の意見も踏まえて受け止めて対応していきたいと思っています。

誰に相談するのかというのは、そこは実は書かせておましてつかんでおります。親、教員、友達、学年によってちょっと回答は違いますので、それが誰でもいいから相談できるようにというところの今支援を、結果を見せながら校長会とかでは話をしております。

次回に誰に相談しようと思っているかという辺りも、数字もまた紹介させていただこうと思いますが、今おっしゃっていただいたとおり、誰かに相談できるという形を進めていきたいと思っています。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

いじめに遭ったときの相談、誰にも相談しないという児童生徒5.8%については、実は先週、レインボーの連絡会の中で、いじめゼロ支援チームとも同じような話をしました。

学校における相談体制は、以前に比べて非常に充実してきているとは思っています。ただ、ここまで来たときに、残り数%を減らすというのは、相談しましょう、だけではもうこれ以上は進まない。なぜ相談しないのかっていう、児童の心理に迫る手を打たないと駄目だなという話をしています。例えば、親に相談することによって、親に迷惑がかかるのではないだろうかというような子どもの心理であるとか、先生に相談することによって、事が大ごとになってしまうのではないだろうかというような子どもの心理であるとか、そういうところに目を向けて対策を考えていかないと、これ以上は下がらないのではないかという話をしております。

今後とも、いじめゼロ支援チームと協議を重ねながら、学校の相談体制の取組を考えていきたいと思っています。

以上です。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。

全ての子どもたちが、いじめのない学校で元気に登校してくれたらいいなという、そういう思いで質問をさせていただきました。いろいろな要因があって、そういう状況が生じているというのは承知をしておりますけれども、教育委員会として具体的にできる手だてを行っていくということも大事なかなと思っています。いろいろお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

次、もう一つ。ページ数で言いましたら11ページ、12ページのところです。まず、11ページの取組内容の3つ目ですね。副籍をいかした特別支援学校と居住地校との交流の推進ということですが、これは大変大切なことだなと思っています。従来、就学をする場合、いろいろな状況の中で特別支援学校に就学をされたということだと思いますが、居住地校との交流という中で、自分の地元というのでしょうか、一緒に大きくなった子どもたちとも交流を深めていくっていうことは、将来に向けて大変大事になってくると思うので、ぜひ、進めていただけたらと思います。

そこで、私も具体的に把握をしていないのですが、丹波市内の子どもたちですね。小学生、中学生、特別支援学校でいったら、小学部、中学部になろうかと思いますが、何人ぐらい特別支援学校に就学をされているのか。丹波市から、例えば氷上特支であるとか和田山特支とか、視覚とか聴覚とかありますけれども、その数ですね。何人ぐらい特別支援学校に行っているのだなということが分かっておれば、ありがたいなと思っています。それがまず一点。教えていただけたらと思います。

(足立教育総務課長)

特別支援学校に行かれている数、今、資料がありませんので、調べて後ほどお答えさせていただきます。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

ほとんどの子が氷上特別支援学校に進んでいます。氷上特別支援学校の就学区域というのが、小中学校に関しては丹波市だけになっていますので、氷上特別支援学校の小学部・中学部の人数がほぼほぼ、そのまま丹波市から特別支援学校に進学している子という形になります。

(吉竹教育長職務代理者)

それは承知をしておるのですが、全県を対象にした校区、例えば和田山特支でありますとか視覚特支、聴覚特支ですね。そういうケース、特に丹波市から遠方に行っている子どもさんもおられるかも、いないかも分からないですね。

私が言いたいのは、教育委員会として、丹波市の子どもが遠方の特別支援学校にも行っている。何人行っているということを忘れてはいけないということなのです。だから、それは実態として毎年度人数は変わるかも分かりませんが、教育委員会としてはすぐに「誰々ちゃんはおそこの学校へ行っている」ということが言えるようにしていくというのが、丹波市の特別支援教育を進めていく一つの大きな柱になるのではないかなと。誰一人として忘れないのだということが大事なんじゃないかなということで発言させてもらっているわけですので、どうかご理解をいただけたらと思います。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

先ほど氷上特別の話をさせていただいたのですが、今、小学部・中学部で和田山特別に行っている子はゼロだと把握しております。それから、聴覚特別の通級を受けている子どもが4名います。ただ、入学している子どもは今いません。あと、上野ケ原特別支援学校に、病弱の子どもが入院して出たり入ったりしているという例が2件あります。私が把握しているのはその数です。

(片山教育長)

あと、光風病院とかそういうところもあるのではないかなと思うので、また調べてください。上野ケ原の籍にはなると思いますが。こぼとは今も学校はあるのでしたね。そこら辺り、分かればということで。

今、吉竹委員のおっしゃったことは、副籍という意味で、地元の丹波市の子であるという認識が必要かなということだと思いますので、またあれば詳しく調べて報告させていただくということで、それをお願いいたします。

続けてお願いします。

(吉竹教育長職務代理者)

12ページのところで一つ気になった項目がありましたので、お伺いをしたいと思います。

「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」、よく行ったと答えた学校の割合、学校の割合ですね、が66%という数字を出してもらっております。目標値は80%ですが、事前にこの資料を見せてもらったときに、率直な感想は少ないなと思いました。これは従来、100%にならないといけない数字だと個人的に思っています。特別支援教育について理解をして授業の中でやっていくっていうのは、逆に言ったら当たり前のことで、言い換えたら一人ひとりを大事にしていく教育というのが特別支援教育だと思うのですが、そういう意味で、この数字をどういうふうに捉えて、また学校に対応していくかっていうことが、大きな私は課題になるのではないかなと思います。35%の学校が、特別支援教育のことよく分からないで授業をやっていますと

いうことになってしまう数字なので、そういうことではない。少しでもこの数字が上がるように、いろいろな手だてを考えていただいて進めていただけたらと思います。いろいろお世話になります、よろしくお願いします。以上です。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

吉竹委員のおっしゃるとおりですが、学校の割合なので66.7%ということは、3分の2、3分の1の学校は特性に応じて指導上の工夫をよく行っただとは答えられないということです、これは非常に大きな課題だと捉えています。

1つは、どうしても通常の学級の中で、現在もですが、なかなか落ち着きがないと。落ち着きがないという表現は正しいのかどうか分かりませんが、教師がやろうとしている枠の中にはまらない子どもたちに苦慮している。だから、発想の転換をしなければならない状況が来ているのが、それがなかなか頭の切り替えを先生方ができないという状況が起こっています。ですので、その現状を捉えて、よく行っただと答えられないということだと把握しております。

この辺は学校訪問を通じて、各校に発想の転換、その子どもたちを含めた学級経営であるとか学校経営ということを啓発していかなければならないと思っているところです。ご指摘ありがとうございます。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。付け足しですけども、この数値が上がるということは、いじめの課題、あるいは不登校の課題に反映する対応だと私は思っております。一人ひとりが大事にされたら頑張ろうかな、よし学校へ行こうという、そういう気持ちが少しでも芽生えていく。学校で3分の1が、それができてないとなったら、いろいろな児童生徒がおるかと思いますが、そういう観点からも今言われたように対応を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中川委員)

私も11ページ、12ページの部分で2点あるのですが、まず一点は、レインボー教室とか教育相談室には、どうアクセスをしているのかということと、利用実績と、あとレインボー教室の利用率というか継続使用、何度か患者さんで3歳児健診とかでレインボー教室を勧められて行ってみたけど、ちょっとピンと来なくてやめました、とか聞いたことがあります、本当は行ったほうがいいのに、って見ていて思う人も、お母さんの所存でもうやめましたとかって言っている人とかを何人か聞いたことがあって、レインボー教室に1回は行ってみるけれど続いているのかなっていうことを知りたいです。まずそれが一点です。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

レインボー教室に関しては、手元に正確な数字がないのですが、昨年度、申請者数が20、28だったかなと思っています。継続してずっと利用しているわけではなくて、学校と併用している子もいますし、登録はしたけれどほとんど来られてないという子も実際にはいます。昨年度、レインボー教室は常時5人程度、入れ替わり立ち替わりはあるのですけれど、利用していたと聞いています。その子どもたちのうち、21人か、去年の中3を入れたら35でしたか、去年の中3を入れて30数名を超えていて、今年残っている小1から去年の中2までが28人です。そのうち21名が、始業式は学校に。ただ、その後、継続しているかどうかいうところが今大事なところになっていますけれど、そのような状況です。

教育相談室は相談も受けますが、学校の相談に応じて昨年度は学校に出かけて、授業の様子を見てアセスメントするというようなこともしていたので、

相談件数とその件数が混ざってしまっていて莫大な数になっているので、その辺は精査が必要かなというふうに思っています。

アクセスに関しては、圧倒的に学校の先生からの紹介が多いです。ただ、その紹介が遅れて、レインボー教室に行ってもっと早く知りたかったという意見もたびたび耳にしておりますので、今年度は広報の方法とか周知方法について工夫が必要だと思っています。

(中川委員)

あともう一つありまして、さきほど山本次長が、吉竹先生もおっしゃっていたけど、学校教員の評価が、自分たちの評価が低いことで苦慮しているっていうのをおっしゃっていることですが、クラスでひとりに手をかけると、健常発達の子たちは、自分はこれをしたくなくても我慢しているのに、どうしてもこの子だけは騒いだら許されるのだっていう思いを酌み取れ切れてないっていう思いが、先生方に忸怩たる思いとして持っておられるのではないかなというのを思います。やっぱり、自分だって今漢字をやりたくなかったり、テスト勉強をしたくなかったり、剣道とかでも痛い思いして打ち込まれたくないのに今は打ち込まれる側だからって我慢しているのに、この子だけはいつも泣いて逃げて終わるとか、もうやめちゃって終わりとかっていうのが常に許されるっていうのを見ているのがだんだんしんどくなってきている子たちを見ていると、教室にずっとそういう状況が二分されてくると先生方もしんどいかと思って、この子への対応はやり方は幾らでもあるけど、バランスを取る方法っていうのは、やっぱり勉強だけじゃなく実践であれこれやってみないといけないから、先生方も大変だし辛いだろうなというのは、すごく今のお話を聞いていて思いました。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

おっしゃることもあります。周囲の子どもたちに理解を促すっていうことプラス、やはり発達ってスペクトラムなので、ここで線が切れているわけではありまないので、全員の子の支援というのは大なり小なり必要ですので、全ての子に適切な支援ということは一つ必要です。みんなの心を育てていかなければならないということを思っています。

もう一点は、初めに言った障害のある子への理解を、問題行動が顕在化する前から行うことってとても必要だと思っていますので、今後も周囲の子どもたちへの働きかけということを考えていきたいと思っています。

(片山教育長)

ほか、よろしいですか。

(browse 委員)

2点ありまして、1点目は先ほどのいじめのことで、されている側にはすごく支援をいただいているということで手厚くいただいているのだなと思うのですが、例えばいじめをしてしまった側の、例えば保護者の方が、結構知らなかったケースが多かったとか、デリケートな問題ですので難しいと思うのですが、例えばしてしまった側の保護者の対応とかどのようにされているのかなと思って、聞きたいです。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

いじめ認知というのは、非常に今数値が上がっています。いじめ認知をしたとき、今のいじめの定義からいうと「学校生活における人間関係の中で嫌な思いをしたらいじめ」という形になっているので、いじめ認知をしたら学校のいじめ支援対策チームの中でどのように対応していくかという作戦会議をして、それによって対応するという形を全ての学校で取っています。その中で、中にはこれはちょっと、もう二、三日は見守ろうかっていう作戦になる場合もあります。そのときには、保護者に連絡はしない場合もあります。ただ、指導をした場合は、必ず被害者側の保護者にも加害者側の保護者にも、

こういった指導をしましたという連絡をして、理解を促すようにはしていません。それは恐らく、全ての指導をした場合は、被害者にも加害者にも学校からは今連絡をするような形にはなっています。

(淵上委員)

もう一点ですけど、6 ページの全国体力・運動能力のところで、目標値が達成率1ということですが、それはコロナとかの影響とかってというのはあるものでしょうか。今までのデータとかはどうでしょうか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

全国平均と比べてなので、コロナの影響はどこの、全国どこの地域にもあるので、あんまり関係ないと思っています。運動能力に関しては、昔から丹波市の子は、持久力は強いのですが筋力が弱いという課題があります。その辺のところを今年、西小学校を指定校にして、課題のある分野について高めていくような研究もちょっと取り組んでいるところではあります。

ただ、運動能力も非常に大切なのですが、運動が嫌いである、好きであるという調査でいうと、実は兵庫県の数値も丹波市の数値も全国平均を上回っています。ですので、そっちから入りたいなというのはと思っています。この指標には挙げていないですけど、というところが現状です。

(上羽委員)

同じところになるのですが、僕も何回かこの自己点検を見せてもらっていたのですが、達成率1というのは寂しいなと思うのです。この4項目という指標がまず高いのかなと思うところと、あとはその取組と課題があまり毎年変わっていないと思うのです。この文章に書かれている部分はあまり変わっていないと思うので、それで1になっているっていう部分があって、今お聞きした部分もあるのですが、挙げるのだったら少し改善しないといけないのではないかなと思うのと、あと指標がほかのところもそうなのですが、平成30年のときとずれているのではないかなと思うところが何か所あって、例えば食育のところでこのページの書いていることが、推進のところと課題っていいのはいいことを書いてあるなと思うのですけれど、その見る指標が「朝食を毎日食べる児童生徒数」で、この書いていることが達成しているかどうか分らないのではないかなと思って。2つ目は意見ですけど、そこが気になりました。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

おっしゃるとおりだと思います。できれば指標と取組とをマッチングさせていくような形にできたらと思います。

(足立教育総務課長)

指標の件でございますが、これまでも評価の概要と指標が合っていない部分があったというような意見もありますが、教育振興基本計画の中で今後また新たな指標を設定するときには、評価しやすいといえますか、評価の内容とマッチするような指標にはしていきたいと考えております。

(片山教育長)

それでは、「Ⅱ 生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

すみません、もう一点。先ほどの項目の中で吉竹職務代理者からの質問がありました丹波市の特別教育支援学校へ行かれている人数の関係ですが、詳細、どこの学校へ行かれているかというところまで調べるには時間がかかるのですが、人数につきましては、小学校につきましては22名、現在行かれております。中学校については、28人行かれているというところでございます。

以上でございます。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

それでは、ページ15ページ以降、第Ⅱ章の「生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進」でございます。

以降、この第Ⅱ章につきましては、複数の課にまたがった説明になりますので説明者が入れ替わりますけれども、ご了承いただきたいと思います。

それでは、1つ目の(1)地域の将来を担う人づくり、四角の1、地域学校協働活動の推進でございます。

地域学校協働活動推進協議会を開催し、活動内容の情報共有や意見交換を行うことで活動の充実を図ることができました。また、推進員未配置の小学校長に対しまして、活動の重要性であるとか配置に係る意向など聞き取りの調査を行っております。

成果としましては、推進員を1名増員することができましたが、本来実施する予定であった推進員研修会というものを、令和6年度に規模を拡大して実施することにいたしましたので、進捗度については3というふうにしております。このことについては、今後の課題の欄にも記載をしているとおりでございます。

なお、指標につきましては、2番目の「地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合」でございますが、令和4年度から実施をいたしまして51%、54%と少し伸びはありますけれども、全体、6年度の設定が80%ということで、非常に高い設定になっておりましたので、目標達成率については2ということでございます。

(小森学校教育課参事)

四角の2、コミュニティ・スクールの深化・充実については、進捗度は4としております。取組としましては、コミュニティスクールフォーラム・連絡会を「地域から考える学びの未来会議」と共催するとともに、熟議や学校運営協議会に参加し助言を行うということを行ってきました。

指標のほうは一番上、「コミュニティ・スクールを導入している中学校の割合」でございまして、統合した山南中学校を含め、全ての中学校で設置できましたので、達成率は4となっております。

(山内市民活動課長)

それでは、資料の15ページにございます3番、子どもたちの成長を支える体制づくりにつきまして、ご説明をさせていただきます。

市民活動課では、地域で子どもを育てるという観点から、子どもの成長を支える活動に参加する大人を増やすために、子どもも大人も一緒に参加できるような取組を推進いたしておるところでございます。

取組内容、成果につきましては、3つ目のポツのところでございます。16ページにわたってですけれども、青少年育成事業では、人材育成の前段階といたしまして、親子で楽しみながら学べる機会として各種の体験型講座を行う中で、参加者同士が交流するような機会を設けたところがございます。

我々の担当課の指標といたしましては、3つ目のところですね。「1年間に、子どもの教育・育成に関する活動へ参画した割合」というところで、11.7%というような数字がございます。目標の達成度については、この数字の観点から2という形にさせていただいております。この数字ですが、令和2年度については8.1%、それから令和3年度は10.7%、令和4年度9.2%というようなことで、コロナの影響を受けたのでしょうかということで、平成30年度策定当時よりは、令和5年度にぐんと落ちていった状況だったのですけれども、僅かながら年々回復していているという状況であります。相変わらず低い数字であるという観点から、目標達成度としては2という形で挙げさせていただいているところがございます。

今後の課題でございますが、青少年育成事業の関係で、17ページの下か

らポツの2つ目になります。青少年育成事業につきましては、これまで2年間、親子が楽しみながら学べるような機会を提供してまいりました。今後は、この青少年育成事業の本来の目的である子どもの成長を支える大人を増やしていく、それから将来の青少年リーダーを育成するために、事業に参加した子どもたちが主体となって学んだ成果を生かして活躍できるような場が提供できる事業内容を検討していく必要があると考えておるところでございます。

(木村文化・スポーツ課長)

4番「子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成」について、ご報告いたします。

取組内容といたしましては、ご存じのとおり、全国女子硬式野球を開催しております。過去最大57チームの参加を得まして、淡路市との共同開催となっておりますけれども、ベスト16から準決勝までを丹波市会場、決勝戦は阪神甲子園球場で開催させていただきました。

あと、ラジオ体操の講習、ラジオ体操会を実施しまして、7月7日、芦田小62人、7月8日は春日庁舎芝生広場で55人の参加がございました。また、少年少女スポーツ指導者研修会を開催し、96人のうち52人、54.2%という参加がございました。

取組の成果としましては、全国的な大会を丹波市で開催できるということで、少年少女に対しスポーツを始めるきっかけであったり希望であったりとなっているのではないかなと感じております。少年少女スポーツ指導者研修会参加の増加につきましては、指導者の資質向上につながっているのではないかなと考えております。

指標でございますが、一番下ですけれども「研修会へ参加した割合」、平成30年は32.6%だったのですが、コロナがあげますということなのかどうということか、原因はまだ十分に把握はできておりませんが、54.2%ということですのでたくさんの参加をいただいております。

今後の課題としましては、指標を上回っているということは好意的に受け止められるのですが、この成果を維持向上できるように、研修内容につきましても継続的に改善を図っていくということで考えていきたいと思っております。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

続いて、18ページでございます。(2)学びの成果をいかせる社会教育、四角の1、知識循環型生涯学習の推進でございます。

学校を核とした地域づくりや、地域学校協働活動の実践に生かすという目的、目標に対して、ゲストティーチャーや学校ボランティアとして市民が学校に関わる機会を多く持つことができました。また、学校、家庭、地域、行政それぞれが、子どもの成長に関わる当事者となる協働体制を構築するための地域から考える学びの未来会議におきまして、これは先ほども説明があったとおりですが、「学校と地域が共に考える学びの未来サミット」をCSフォーラムと共同開催をいたしまして、各主体の活動に対する情報交換を行いました。

成果としましては、子どもの成長に関わる大人自身の学びやつながりの大切さを再認識することができたのではないかと考えています。

課題としましては、自己実現のためだけの学習ではなくて、大人の学びを地域づくりに生かすための取組について、さらに広く周知し認識をいただく必要があるのではないかと考えております。

(山内市民活動課長)

それでは、まず1つ目の知識循環型生涯学習の推進につきまして、市民活動課の関係する項目について、ご説明させていただきます。

取組の成果といたしまして、この項目の中、一番下のポツのところになります。丹波市の生涯学習活動の推進でありますとか普及、こういったものに関しまして、必要な協議、検討を行います「丹波市まなびの里づくり協議会」におきまして、生涯学習の成果を地域づくりに生かす知識循環型生涯学習の推進をするに当たっての提言書、こちらをまとめ上げまして、市長に提出することができました。

この提言の中に書かれている主な内容については、市民が生涯学習の活動を通じて生き生きと暮らしていけるまちとなりますように、大人も子どもも楽しく学び合える環境といたしまして、学校、地域、家庭の垣根を越えた地域教育の推進でありますとか、地域で行われております様々な学びをつなぎ合わせて、新たな学びを創出するようなコーディネーター的な役割を担う社会教育人材の育成、こういったものが必要であるというようなことが提言されておるところでございます。

丹波市生涯学習基本計画は、令和6年度末をもって計画期間が終了を迎えます。次期計画になります第2期計画には、こちらの提言書の内容も踏まえた上で、審議会のほうで議論を重ねて計画書に反映できると考えておるところでございます。

続いて、取組項目の2のところでございます。年代に応じた様々な学習機会の提供でございます。

取組の内容、成果といたしましては、1つ目のポツのところでございます。高齢者の主体的な学習活動の推進として、TAMBAシニアカレッジ、こちらを開講させていただいております。従来のオープン講座のほか、ラジオ講座も開講させていただきまして、高齢者の自宅で気軽に参加してもらい機会も提供させていただいております。また、従来実施しておりますオープン講座、こちらのほうは、少人数の中でグループをつくっていただいて、テーマに沿って受講者同士が学び合う、交流して学び合うというような機会もオープン講座の中では提供させていただいたというところでございます。

続いて、19ページに移ります。取組項目3のところでございます。地域主体の学習の場づくりでございます。

取組の内容、成果といたしましては、1つ目のポツのところでございます。自治公民館活動を活性化させるために、人権意識の向上でありますとか、地域コミュニティの形成につながるような活動に対しまして、自治公民館活動の補助金を交付いたしております。昨年度、自治公民館長、公民館活動に関係する担当者の方を集めまして、研修会でありますとか交流会を開催させていただきました。その中で、特徴的な取組を実践されております自治公民館長さんから、具体的な取組内容をご紹介いただきました。また、交流会の中では、自治公民館活動に関わる参加者同士のつながりづくり、つながりのきっかけづくりとするために、各グループに分かれて交流の場を設けました。それぞれ自治公民館活動の活動内容を紹介し合うことによりまして、お互いの活動内容の把握、それから参加者同士が学び合うような機会を提供いたしましたところでございます。

続いてでございます。最後の項目、4番、市民による公益活動への支援でございます。こちらにつきましては、市民プラザにあります市民活動支援センターの取組内容でございます。

成果といたしましては、市民活動団体の活動を紹介する情報誌の発行でありますとか、それから市民活動団体同士のネットワークづくりのための交流会の開催、それから持続可能な団体運営のための人材育成に関するような講座の開催などによりましてアウトリーチ活動も進めていただいております。また、自治協議会を対象にいたしました各種研修会の開催でありますとか、自治協

議会への積極的なアプローチ活動によります相談活動を中心に行っているところでございます。

最後に今後の課題でございますが、市民活動課で幅広い年齢を対象にいたしました講座でありますとか、研修会等の開催によります生涯学習活動、こういったものを推進する中で、学んだ成果を地域づくりに生かせるような人材育成、こういったものに力を入れているというところでございます。

最後のボツのところにもあるのですが、人口減少でありますとか高齢化、こういったものについては、今後ますます進行していきます。地域づくりのほうに、積極的かつ主体的に関わろうとする人材を育成していくためにも、この支援の体制といいますか、これが非常に大きな課題ではないかなと我々では認識しておるところでございますので、今後も参加者同士の学び合いにつながるような取組につきまして、教育委員会でありますとか市民活動センターと連携しながら、こういったことに力を入れていきたいと考えておるところでございます。

以上、長くなりましたけど、説明は以上でございます。

(松枝恐竜課長)

ページは21ページでございます。(3) 地域資源をいかした学びの推進でございまして、四角の1、恐竜化石の活用について恐竜課からご説明させていただきます。

まず、1つ目のボツでございますが、小学校を対象に学習プログラムを実施しておりまして、発掘現場や化石工房を活用した学習によりまして、丹波市の地層や丹波市から発見された丹波竜などの化石について学び、地域の特色や自然などの理解を深めていただいたというところでございます。

2番目のボツとしまして、丹波竜化石工房拡充工事関連業務につきまして、関係機関や関係部署との協議によりまして、年度内の発注をいたしまして年度内契約が締結できたというところでございます。

あと、最後の部分ですが、夏季特別展、セミナー・ワークショップを開催しておりまして、こちらは市外からの来館者が多くございまして、篠山層群の地層や発見された化石などの情報発信につながったのではないかとというふうに考えております。

目標達成につきましては、来館者数が5万1,572人ということで、目標達成率は2でございます。

今後の課題といたしまして、化石工房の拡充工事関連業務とそれから山南庁舎大改修工事に係る設計工事の受託者間同士でのスケジュール、並びに工事内容などの協議、調整が必要であると考えておるのが一点。それから、市内小学校の学習プログラムは、どうしても移動時間の負担を軽減する必要があるのではないかとということも考えておりますので、積極的な出前授業の実施、またオンラインの活用を推進していく必要があると考えております。

(山内市民活動課長)

続きまして、2番の丹波布の活用でございます。

丹波布伝承館では、丹波布の技術を後世に伝承していく、こういったことで1期2年間の丹波布の長期伝承教室、こちらを実施いたしております。令和5年度末に第13期の伝承教室が終了いたしまして、新たに5名の丹波布技術者を輩出することができました。これまで合計84名の技術者を輩出しております。

今後の課題でございますが、今後も技術者を輩出していくことを考えますと、丹波布に関心でありますとか興味を持っていただくという方を増やしていく必要があると考えております。こちらのほう、10月の中間報告の中に委員さんからもご指摘をいただきまして、丹波布の伝承生の日々の学びの様子であるとかイベントの情報等ですね、丹波市のホームページでありますと

かSNSで情報発信を努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それでは、四角囲みの3、博学連携の推進についてご説明いたします。

市内の社会教育施設を紹介するワットミュージアムという情報誌、これの発行でありますとか、小中学校の校長会におきまして、出前授業の実施に関する情報提供などを行いました。また、青垣いきものふれあいの里と氷上西高等学校の連携によります施設の紹介ビデオの動画作成なども、連携しております。それから、以前にご紹介をさせていただきましたが、「高校生が創る丹波の未来への架け橋プロジェクト」のメンバーでありますとか、ゲームの検討会のメンバーを中心とした地域資源や地域課題を知り、地域の未来を自分ごととして捉え、考え行動の変容につながるきっかけとするオリジナルボードゲームを作成いたしました。

成果としましては、出前授業の実施によって社会教育施設まで来なくても、丹波市の魅力や自然環境、歴史を学ぶきっかけができたと考えております。

進捗度につきましては、当初、オンライン授業を実施すべく環境は整えたところではありますが、学校等との調整に時間を要しており、実際に実施ができていないという状況がありましたので、進捗度は3としております。

課題としましては、先ほど恐竜のほうでもありましたけれども実績を増やしていくということと、オンラインを活用した授業を行うことがこれから課題だと考えております。

少し戻りますが、指標のところでは「氷上回廊水分れフィールドミュージアムの入館者数」が、令和5年度少し減りまして2万7,000人ということで、達成率は3としております。

総合的には「C」という評価をさせていただいております。

23ページ。(4)文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成でございます。四角囲みの1、美術館事業の充実です。

令和5年度につきましては、6月～2月頃にかけて、屋根の防水工事でありますとか、エレベーター、収蔵庫の改修などの改修工事を実施いたしました。また、質の高い展覧会の実施としましては、宮廷画家ルドゥーテとバラの物語展や丹波ゆかりの方による植物スケッチ展、またリニューアルオープンの記念展として、三友楼のコレクション展などを開催いたしております。

新たな取組といたしまして、従来のSNSによる情報発信に加えて、インスタグラムも開始いたしまして配信を実施しております。

成果としましては、美術館の設備更新や貴重な資料を保存する収蔵庫の改修を行うことができました。また、ここには記載できていませんが、出前授業として美術館を紹介する出前授業のプログラムをつくり小学校へ伺い授業ができたことや、友の会や地域の団体との連携による展覧会を実施することができ、地域の美術館としての役割を果たしているのではないかと考えています。

進捗度につきましては、当初計画をしておりましたまちづくり部が実施する生涯学習事業でありますとか、PTA、子ども会、こういった主体との連携がもう少しできたのではないかとという点で、考えるところがございましたので進捗度は3としております。

美術館の入館者数につきましては、例年2万人を少し下回る感じでございましたが、昨年度は工事関係で7,200人ということで、目標達成率については数字の上で1としております。

課題といたしましては、本年度実施をいたします美術館の30周年記念事業、あるいは市制20周年事業、こちらの周知と学校が利用しやすいプログラムの開発が必要ではないかというふうに考えております。

(木村文化・スポーツ課長)

続きまして2番、3番。文化ホール事業の充実と市展開催事業の拡充について、ご説明を申し上げます。

まず、取組の内容ですけれども、アマチュアアーティスト育成事業を実施しております。また、ピックアップアーティストのライブ、Summer Cinemaなどのイベントを開催しております。あと、講座等につきましては、オペレーター養成講座、子育てアートサロンを開催しております。また、初めの一步講座ということで、4講座26名の参加を得ております。

取組の成果としましては、将来に向けてということで少しずつではありますが成果は上がっているのではないかと考えております。例えばオペレーター養成講座ですと、令和4年度は年間を通じて3名の講座参加であったのですが、5年度は10名と大幅に増加しております。また、初めの一步講座というのも開催があったのですけれども、4講座26名ということで、芸術文化に親しむ第一歩ということで実施することができました。

続きまして3番、市展開催事業の拡充につきましては、アートコンペティションを開催しまして、成果としましては市民賞の継続実施を行うことで市民の出展意欲につながったのではないかなと考えております。

指標としまして、「文化ホール事業の来館者数」は、平成30年は2万1,414人、令和4年、5年と1万8,000、1万9,000ということで、減少して横ばい、というような形になっているのではないかとこのところ、目標達成率としては2とさせていただいております。アートコンペティションにつきましては、平成30年は143あったのですけれども、市民の割合というのがその中でも83、70ということで、少しずつ減少傾向にあるのではないかと思います。ここは課題として認識していく必要があると考えております。

今後の全体的な課題ですけれども、文化ホールではホール運営や各種講座、事業などについて、文化芸術に魅力を感じる内容や広く周知する方法を検討する必要があるということで考えております。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

続いて25ページ、暮らしにとけこむ図書館づくりについて、ご説明いたします。

まず1、多様な図書館サービスの提供でございます。マイナンバーカードの図書館利用を進めましたほか、「たんばし電子図書館」の学校利用を含めた利用促進をいたしました。また、美術館等で開催をしたルドゥーテ展に合わせた展示なども行っております。

成果としては、電子コンテンツの選定に際して、学校の要望の聞き取りを行えたことであるとか、文化財を活用したおはなし会等も図書館利用の増加につながったことと考えております。

なお、進捗度につきましては、「たんばし電子図書館」の学校現場での利用というものをもう少し進めたいと考えておりましたが、思った以上、利用率が伸びていないということがありますので、進捗度は3としております。

2番目に、市民協働による図書館運営の推進でございます。

図書館サポーターの養成講座や、読み聞かせボランティアグループとの連携によって、いろんな事業を開催させていただきました。

成果としましては、図書館サポーター3名の増加ができたこと、それからボランティアのアイディアを生かした取組を行ったということで、市民との協働による運営ができていないのではないかと考えています。

進捗度としましては、図書館サポーター以外の一般の市民の方との協働の取組というのは少し行われていないところもありますので、進捗度は3としました。

3 番目、子どもの読書活動の推進でございます。

本を読むきっかけづくりとなる読書通帳、あるいは子ども司書の養成講座といったものを開催いたしました。また、子ども司書の認定者は、各館分館が実施するおはなし会においても、読み聞かせなどを行っていたりします。

それから、学校との連携が進みますように、図書館職員が学校へ出向き、読み聞かせやテーマに沿った本を紹介するブックトークなども行って、読書を習慣づけるきっかけづくり等が行うことができたと考えています。

進捗度としましては、子ども司書として認定した子どもたちの学校内での活動を意識した取組、そこまでがちょっと行えていないという認識をしておりますので、進捗度は3としております。

課題としては、電子図書館のさらなる学校利用、これを進めることと、図書館サポーターの活動の場を広げる工夫が必要だというふうに考えております。

指標でございますが、図書館の登録者数が少し伸び悩んでいるところがございますので、目標値達成率は2。あと、図書館サポーターの活動実績というのも、少しこれも200人前後で止まっておりますので2というところで、総合的には「C」という評価をしております。

続いて、27ページをご覧ください。(6) 歴史文化遺産の保存・活用と継承でございます。

四角の1、市内の歴史・文化遺産の調査と活用、神戸大学や大阪大学の協力を得まして、地域に残る歴史資料、文化遺産の把握を行うことができました。また、市島資料館、民俗資料館の開館ボランティアの会との共催によった歴史講座も開催しております。それから、開発事業に伴った試掘調査、あるいは分布調査を行って、埋蔵文化財の確認を行ってまいりました。

進捗度としましては、文化財の調査報告書の作成を進めることとしておりますが、当初計画よりも少し進捗が鈍いということもございまして、3としております。

2 番目、指定文化財の保護でございます。柏原の大ケヤキの治療や黒井城跡の石垣カルテの作成を行ったほか、指定文化財の修復等に係ります補助金を交付し、文化財の保護を行いました。進捗としましては、当初計画しておりました文化財事業のうちの1件が、地元との調整によって少し時間を要して、結局令和6年度にずれたということが大きく、ここは進捗度2としております。

3 番目、歴史民俗資料館の充実でございます。市の生涯学習施設整備方針や個別施設整備計画に基づいて、今後の資料館の在り方や各地域に分散して所蔵している埋蔵文化財の集約化というものを併せて検討し、一定の方向性を出すことができました。また、市内小学校の校外学習の受入れを行って、身近な地域の文化財や歴史を紹介するということを行っております。学校単位の見学は16校に増えております。また、各資料館では、地域にゆかりのある企画展というものも開催して、ふるさと意識の醸成に寄与することができたのではないかと考えています。

進捗度としましては、先ほど申し上げました文化財の集約化の方向性、一定の方向性を出しましたが、庁内会議におきましてさらに調整が必要になった点でありますとか、民具の目録の作成に際して、資料館の来館者が増えるという資料作成まではちょっとできていないというところもございまして、進捗度は2としております。

課題としましては、歴史講座への参加者の固定化というのが課題でございます。また、地域の伝統行事が縮小されているということもありまして、将来を見据えたデジタルデータ化であるとか記録保存ということが必要ではないかなというふうなことがございます。

指標としましては、「1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、また鑑賞した市民の割合」、こちらがコロナも明けて少し回復傾向にあるのかなというところも含めまして、達成率は3としております。

総合的には「C」という評価をさせていただきました。

続いて29ページ、(7)家庭教育の充実でございます。1つ目、家庭教育の学習機会の情報提供につきましては、丹波市PTA連合会の研修会を実施いたしまして、思春期を迎えた子どもとの接し方であるとか自立心を育てていくための関わり方などを学ぶ機会というものを提供いたしました。また、スマートフォンやタブレットの使い方について、家庭でのルールづくりの周知を行ってまいりました。

進捗度としては、家庭教育に関する情報をまとめたリーフレットの配布というものを計画しておりましたが、そこまで行えていないということで進捗度は3としております。

2番目、地域ぐるみの家庭教育の意識の向上、こちらはPTCA活動の実践交流発表の開催であるとか、地域学校協働活動の取組を進めることにより地域全体で子どもを育てていくという意識の向上を図って、学校、家庭、地域のつながりを深めることができたのではないかと考えています。

進捗度としましては、当初の計画では家庭教育をテーマとした話し合いを、社会教育委員の会議をはじめ、各所で展開していくこととしておりましたが、一部にとどまったということもございまして、進捗度は3と評価をしております。

指標としましては、「子育てを地域皆で協力し、支えていると思う市民の割合」でございますが、これが39.4%ということで、当初から少し減ってきているということと、当初の目的が、令和6年度の目標が80%という非常に高い数値で設定をされていたということもありまして、達成率は1でございます。

課題としましては、子育て支援の担当部署とのさらなる連携強化を進めていくことが、これからも引き続いて必要であるというふうに認識をしております。

(堂本人権啓発センター所長)

(8) 豊かな人権文化を創造する人権教育、3つ項目がございます。

1つ目です。市民主体の住民人権学習の推進ということで、地元が積極的に人権学習を進めていただく支援を行っております。

取組成果に書いておりますように、昨年度新たに「人権学習のすすめ方ガイドブック」を作成しまして、地元の自治会の役員さんである住民人権学習推進員さんが、地元自治会で学習会が開催しやすくなるよう支援するように努めております。

2つ目、地域・学校における人権学習の推進でございます。6中学校区において、地域人権教育事業、それから、全体で行います中学校人権学習交流集会を、この取組の中で行っております。主に、学校の先生に中心を担っていただいております。地域・学校において人権意識の高揚、さらなる高揚につながったと捉えております。

最後、職場における人権学習の推進でございます。企業・事業所に人権学習の講師を派遣する制度を持っておりまして、これの周知を行っております。取組の成果の2つ目です。新たに「中小企業支援ハンドブック」という市内事業所向けに発行されるハンドブックに、この制度について掲載して周知を図りましたが、派遣の増加にはつながらなかったということで、進捗度は2というふうにしております。

指標です。32ページ、指標です。「住民人権学習の実施率」につきましては、令和4年度よりも上昇しておりますが、コロナ禍前は90%を超えてい

た水準にはまだ回復していないといったところで、達成率は3でございます。

「地域人権教育事業に参加した生徒」につきましても、令和5年度は265人でございます。コロナ禍前におきましては300人を超えていたというところで、達成度は2でございます。事業所への講師の派遣件数です。令和3年度は3件あったのですけれども、4年度、5年度と少し低い水準にとどまっております。こういったところも含めて、総合評価の判定は「C」にしております。

今後の課題について、特に3点目の事業所への人権支援制度については、どういったところに広報をしていくのか、分かっていた内容にするのかといったようなところも含めて、周知を図っていきたいと考えております。

(片山教育長)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

(片山教育長)

再開します。

続きまして、「Ⅲ 学びを支える環境の整備」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(小森学校教育課参事)

(1) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上についてご説明します。

四角の1、一人ひとりの資質・能力の向上については、進捗度4としております。

そこに書かれておりますとおり、多様な研修を打っております。近年、学力向上を第一に研修を打ってきたのですが、受講者のニーズをしっかりと把握して、話題になっておりました学級経営や不登校、いじめなど、教職員の年齢構成も変わってきたこともありましたので、その辺のニーズをしっかりとキャッチしながら、またキャリア制度に応じた研修もしっかり充実しながら、教職員の資質向上に努めてきたところでございます。併せて、教職員の免許法が変わりましたので、研修管理システムを県のほうで導入しました。管理職が研修履歴を活用して、適切な研修受講の奨励や対話を通じて教職員を育てていくというところで、この研修管理システムがしっかりと定着するように、どこの市よりも早くうちの指導主事とその解説、触って解説の動画をつくって、それが円滑に進むよう尽力して取り組んできたところも評価しながら、進捗度を4としております。

四角の2、学校の組織力向上については、学校の組織力向上や地域連携をテーマにした管理職研修を意識して打ってきたところではございます。とは言いながら、地域のほうから非常に評価を受けているような学校もあります。もう少し学校としっかりと協力をしたいという声もあつたりしますので、進捗度は3としております。

四角の3、働き方改革の推進については、進捗度は3としております。スクールサポートスタッフを全校に配置、保護者向け配布物の電子化、また教育委員会から学校向け配布物の電子掲示板化の導入など、打てる手はいろいろと打ってきて、学校業務の仕組みが変わってきたところでございます。

結果としましては、まず教職員の超過勤務というのは、平均時間が昨年と比べてさらに53分縮減することができた。さらに細かな数字を書いておりますけど、いろんな配布物を減らすことによって業務時間を縮減したというふうに感じております。

指標としまして、まず「ICTを活用して指導できる教員の割合」は、100%の目標に対して92.2%、県内でも非常に高い数字を出しているところでございます。2つ目の指標について、「管理職研修の

内容が、組織力向上にいかせると回答した割合」は100、それから「月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合」は19.9%と、少しずつ減少傾向にあるところがございますが目標に対しては届きませんので、評価は3となっております。

このようなことを合わせて、総合評価判定は「C」とさせていただいております。

今後の課題の中では、特に全校配置しているスクールサポートスタッフを配置して終わりじゃなくて、配置2年目、3年目、いかに上手に活用していくか。それに教員の業務改善のヒントがあると思っていますので、ここをしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

(足立教育総務課長)

35ページ、36ページの学校給食の充実について説明をいたします。

1つ目、効率的な施設及び厨房機器の更新では、計画どおり完了、推進しましたので、進捗度は4としております。機器の故障により給食を停止することなく提供できております。

2つ目、学校給食費の徴収でございますが、滞納者について督促、支払督促などの法的措置を行っております。滞納となるケースが増加しておりますが、進捗度については一部法的措置ができなかった方もあるため、3としております。

3つ目、学校給食における地産地消の推進では、有機米につきまして令和4年度は1年間に2日間ございましたが、5年度については6日間提供しております。今後さらに地場産農産物を、安定的、効果的に調達する必要があるため、進捗度については3としております。

4つ目、学校給食による環境教育では、食品ロスについて児童生徒が主体となり活動するよう働きかけ、食べ残しの堆肥利用などの取組を進めました。が、全学年でできてないという部分がありますので、進捗度は1としております。

総合評価につきましては、給食費の徴収率が確定できておりませんので、現時点では記載できておりません。

今後の課題につきましては、給食費の滞納を今後も継続して実施、給食滞納の対応を今後も継続して実施すること。そして、地場野菜の使用をさらに進めることとしております。

続きまして、37ページ、38ページでございます。安全・安心な学習環境の整備・充実でございます。

1つ目、安全で安心な学校施設整備の推進では、記載の工事等について計画どおり実施できましたので、進捗度は4としております。

2つ目、通学路のなどの安全対策では、警察、道路管理者等の関係機関と通学路の安全対策について協議を行い、それぞれにおいて危険箇所の対策を行いました。今後も対策をする箇所もあるため、進捗度は3としております。

指標、目標達成度評価、総合評価判定、評価内容について、すみません、少し修正をお願いしたいと思います。

指標につきまして、「長寿命化計画におけるトータルコストの削減」につきまして、令和6年度の目標値を3としておりますが、これにつきましてはそれぞれの学校の改修工事の校数を書いておりまして、この3年間のトータル校数を書いております。

目標値としましては、令和4年度に1校、令和5年度に1校、令和6年度に1校を実施する予定としておりまして、合計数の3校としておりますので、この表にちょっと適していないかも分かりませんが、それぞれの年度の目標が1校ということでございます。

それに合わせまして、実績につきましても令和5年度に1校実施しました

ので、令和5年度の目標が1校で、実施したのが1校、目標値の達成率1としておりますが、全て実施できておりますので4に修正をしていただきたいと思います。

そのため、その下の欄の目標値達成率評価点につきましては、75.0としておりますが93.7。総合評価判定については「B」、評価内容については「目標には届かないが、高い成果があった」に変更をお願いいたします。

今後の課題といたしましては、学校施設等の長寿命化計画に基づき、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

(小森学校教育課参事)

四角の3、ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新について、進捗度は4としております。

ホームページ管理システム、サイバー攻撃対策システムなどのサーバーが更新時期を迎えましたが、それを更新しました。いわゆる目に見える大きなサーバーというよりも、目に見える大きなサーバー、今あるものの中に仮想のサーバーを組み込んでいくことでセキュリティレベルを上げながら費用対効果を上げる。コストを削減したという成果も踏まえて、進捗度は4としております。

四角の4、情報セキュリティ対策の強化としましては、新任の教員には新任の教員、全教員には全教員、全ての研修を行ってきました。ヒューマンエラーともう一つハードのエラーが、近隣の市町村で教育現場のセキュリティ事故というのがありましたので、徹底的にエラーがないように、脆弱性がないようにアップデート等をきちっとやってきたところでございます。それも含めて、進捗度を4としております。

指標としましては、3つ目、常勤教職員1人1台体制は維持しております。また、サイバー攻撃や不正アクセスなどによる情報セキュリティインシデントの発生件数はゼロとしておりますので、達成率はともに4としております。

今後の課題としましては、タブレット端末の更新はしっかり現場の声を聞きながら、子ども、先生方ともに使いやすいものをしっかりと整備していきたいと思います。とともに、全てクラウド化の方向になっておるのですけれども、便利だけど非常に抜け道が多いですので、しっかりとセキュリティを確保して使いやすい環境、クラウドに持っていきたいというふうに思っております。

(足立教育総務課長)

それでは、Ⅲ－4、学校適正規模・適正配置について、でございます。

資料は39ページ、40ページでございます。

1つ目、小中学校の統合では、竹山小学校については環境整備等を行い、令和6年4月に開校することができました。吉見・三輪統合小学校につきましては、令和8年4月の開校に向け、準備をしているところでございます。調整事項につきましては、地域部会を開催し、協議を行っているところでございます。計画どおりに行えているため、進捗度、目標達成とも4とし、総合評定も「A」としております。

今後の課題につきましては、第2次適正規模・適正配置方針に基づき、該当校区に現状を説明し、今後について協議をまいります。

続きまして、Ⅲ－5、教育委員会活動の活性化でございます。

資料は41ページ、42ページでございます。

1つ目、広報誌などによるタイムリーな情報発信では、「教育たんば」の発行、ホームページの更新、LINEの発信を行っております。進捗度については、情報発信の内容が充実していると思う市民の割合が低いことや、当初予定しておりました動画発信ができていない部分もあるため、3としております。

2つ目、自己点検・評価の有効活用では、令和4年度実績に係る外部評価を5年度に実施をいたしました。今後の展開につながることができました。進捗度は4としております。

3つ目、関係機関との意見交換と連携強化では、総合教育会議を実施し、市長と教育委員会の意思疎通、課題の共有ができました。進捗度は4としております。

評価につきましては、指標に未確定の部分がありますので、確定後に記入することとしております。

今後の課題につきましては、学校のホームページにより多くアクセスしてもらえよう工夫が必要と考えております。また、第3次教育振興基本計画において、指標の改善と目指す姿を明確にしていきたいと考えております。総合調整会議等での意見を政策に反映していく必要があります。4つ目でございますが、関係機関との意見交換を実施していきたいと考えております。

続きまして、43ページ、44ページ。Ⅲ－6、魅力向上につながる施策の展開でございます。

1つ目、子どもたちのスポーツ、文化活動の振興では、丹波市内の学校に在籍している、及び丹波市立の小学校または中学校を卒業した生徒を対象に、全国大会へ出場した場合に激励金を支給しております。全国大会へ出場する生徒等が増えており、スポーツ・文化活動への向上につながっていると考えております。市内小中学校卒業生の周知の兼ね合いもあり、進捗度は3としております。

2つ目、学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成では、氷上西高において「魅力化推進協議会」を設立し、eスポーツ部の設立を支援しました。また、柏原高校における魅力化についても、関係団体と協議を行い、令和6年度、今年度には協議会を設立したというところでございます。始まったばかりの事業であり課題もあるため、進捗度は3としております。

今後の課題ですが、全国大会激励金については、市内小中学校を卒業した生徒への周知。2つ目、魅力化については、引き続き、関係団体と協議を行い、市内3校の魅力化に引き続き取り組む必要があると考えおります。

(片山教育長)

一応説明が終わりましたが、時間が押しております。その中で、「Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」の中で、教育委員会以外のところで市民活動課、もしくは文化・スポーツ課、恐竜課はいいですけど、その辺りのところでまず質問があれば先に受けようかなと思うのですけど。

(中川委員)

1つ質問があって、15ページの「地域の将来を担う人づくり」のところで、青少年事業のところで詳しい内容がちょっと私は分からないので質問させていただきたいのですが、大体こういうのって親子とか小学生とかが対象というのが多くて、その後、シニアカレッジとかって高齢の人に対する学びの場が提供されているのですが、中高生対象の講座みたいなのがあんまりないかなと思っていて、中高生って学校、クラスの活動と部活と、あと行っている子は塾で、すごく狭い世界の活動ばかりだから、こういう他校だとか大人だとかも交えて自分の興味のある分野を学べる機会があれば、すごくいい体験になるのかなと思うのですけれども、中高生が参加できるような企画、中高生対象とか中高生も参加できるっていう企画というのがあるのでしょうか。

(山内市民活動課長)

ご質問いただきました中高生が参加できるような学びの場の提供でございますが、市民活動課といたしましては、今、中高生を対象にした学びの場と

というのは、今のところはやってないという状況でございます。

ただですね、過去に地域づくり大学といいまして、大人の方ですね。いろいろな地域の中で活躍できるような場となるような講座の提供というのは、過去に開催をいたしておりました。ですが、今回先ほども少しご説明を申し上げたのですが、市民活動支援センターですね。そちらのほうで人材育成プログラムというものも仕様書の中に入れておまして、そちらのほうで、例えば活躍人材のための講座、例えば中高生は対象ではなかったのですが、例えば地域の中でいろいろな会議が行われていると。その会議がうまく進められるようなノウハウを蓄積するための講座でありますとか、コロナが当時ありましたので、例えば地域の中で会議をする中で、ＩＣＴ機器を使って地域の会議をうまく進めるための取組とか、それからいろいろ各団体の総会とかもあるかと思うのですが、そちらの資料作りですね。そちらの資料をうまく作るためのノウハウを学ぶための講座、こういったものについては、市民活動支援センターのほうで取り組んでいただいているというところでございます。

あと、もう一点。昨年度ですが、市民活動支援センターで「学びのマルシェ」というものを開講いただきました。その事業の内容というのは、ふだん講師として、いろいろなワークショップだから講師としてはされていないのですが、自分の得意な分野を参加者に伝えていくというのですか。そういった機会、ふだんは講師ではないのですが、自分の得意分野を参加いただいた方に教えていく。そういったことを経験することによって、子どもの成長や教育に関する興味を持っていただくとか、いろいろなことを育むための講座というものも、昨年度開催いただいたところでございます。

市民活動課といたしましては、市民活動支援センターとも連携しながらですね、そういった教育についても力を入れていけるように、今後努めてまいりたいと考えておるところでございます。

(中川委員)

ありがとうございます。それ、今、大人の話ですよ。中高生はそれに関われないってことですよね。

(山内市民活動課長)

すみません。今、先ほど申し上げたのは、中高生が関われないというわけではないのです。学びのマルシェ、先ほど申し上げたものなどですと、例えば得意分野、今回その学びのマルシェで参加いただいた方はなかったのですが、例えば若い子ですよ。そういった方でも、自分の得意分野とかがある方については、そちらの学びのマルシェの講師役として参加していただくということはできると考えております。

(中川委員)

それは周知徹底して、自分も我こそはってできる状況になっているのですか。

(山内市民活動課長)

なかなか説明も難しいところなのですが、周知徹底というのですか、どう言ったらいいのですかね。ごめんなさい、その質問の内容というのが。

(中川委員)

私の質問の内容は、中高生が学校じゃない場所で、新しく自分の興味を広げる機会があるのかっていう質問だったのですね。

(山内市民活動課長)

すみません。なかなかうまく答えられなくて申し訳ございません。なかなかこの中高生を対象にしたというような事業については、今のところ市民活動課の中で取組はないというような状況でございます。

(中川委員)	ありがとうございます。
(片山教育長)	学校教育課以外の社会教育・文化財課、恐竜課を含めまして、質問がありましたらお願いいたします。
(吉竹教育長職務代理者)	1点、お尋ねをします。16ページの指標のところに、地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えている、支えていく、大変大事なことだと思うのですが、それに関連して、この指標の項目を見ていて、ご説明をいただいたいろいろな取組の内容でありますとか取組の成果、どの項目というか、どういう内容に関係するののか。つまり、あなたは学校と連携して協働して子どもの成長を支えていると思いますかという質問をされたときに、何を基準にどういう行動をしたのでこうですということが回答できるか。たくさんの方に回答できたら丹波の教育はさらに進んでいくと思うのですが、その点、質問させていただきます。
(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)	項目につきましては、15ページの地域学校協働活動の推進に関わる指標として取り上げさせていただいているところであります。地域学校協働活動自体は、ご承知のように、地域の取組として例えば見守り活動とか学校での奉仕作業も含めて、いろいろな形で関わることもあるかと思うのですが、全市民に向けたアンケート調査を実施しましたところ、半数ぐらいの方については、学校での取組というものにも関わったという意識があるのかなと思っていますが、それ以外の方については、なかなか学校やそれから地域の子どもたちも少なくなっている状況で、関わっていると感じられた方が少なかったかなという意識でおります。
(片山教育長)	暫時休憩します。 (暫時休憩)
(片山教育長)	再開いたします。
	(2) 丹波市立植野記念美術館条例の一部を改正する条例の制定について
(片山教育長)	会の進行の都合上、先ほど行いました令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書について後日の協議にいたしまして、次の(2)丹波市立植野記念美術館条例の一部を改正する条例の制定について、先に進めたいと思います。
(山本教育部次長兼学校教育課長)	自己点検・評価報告書は改めて協議となりますが、先ほど私がレインボー教室の利用者数で、中川委員の質問にお答えした数字が何かと混同してしまっていて間違えた数字をお伝えしていましたので、それだけ修正をさせていただきます。
(山本教育部次長兼学校教育課長)	11ページにレインボー教室の支援体制のことは書いてあるのですが、先ほどそこの昨年度の登録者数28名と申しましたが、21名の間違いでした。訂正いたします。なお、21名中6名が中学校3年生で、今年度まだ小中学校に在籍している子が、15名。そのうち11名が、始業式または入学式に学校へ足を運んだという結果です。すいません、間違えておりました。訂正します。
(片山教育長)	以上、訂正ということです。それでは、(2)のほうを、小畠課長から願

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

いたします。

それでは、資料の2ページをご覧ください。丹波市立植野記念美術館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明をいたします。

植野記念美術館には、美術館が開催する企画展や各種事業等、美術館の運営に対して意見を述べることができる運営委員会というものを設置しております。

現行の条例では、博物館法を設置根拠とする規定となっておりますが、その博物館法に規定するいわゆる博物館というものは、兵庫県教育委員会の登録を受けた博物館を指しております。植野記念美術館は、この登録博物館ではなく、博物館法の規定によらない博物館の類似施設というところに分類されるため、本条例の運営委員会の設置根拠とする博物館法の規定に該当する部分を削除するものでございます。

なお、博物館法は令和5年4月に改正をされておりまして、博物館協議会の設置に係る条番号というものが、改正前が第20条、現行法が第23条となっております。

また、美術館の運営委員会につきましては、条例によって設置をしているものでありますから、今回の改正によって影響が特に出るものではございません。

4ページには改め文、5ページには新旧対照表をつけております。ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、丹波市立植野記念美術館条例の一部を改正する条例の制定について、の協議を終わります。

日程第5

議事

議案第28号 氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、日程第5 議事に入るのですが、これも社会教育・文化財課の関係で議案第28号、29号、30号から先に審議したいと思います。よろしくようお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

ご配慮いただきまして、ありがとうございます。では、資料の10ページをご覧ください。議案第28号 氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、3月21日開催の定例教育委員会におきまして、任期満了に伴う委員の任命議決をいただいた協議会委員以外で、前委員の後任として委嘱させていただく委員となっております。

委員は、松原典孝委員と田村徹委員のお2人です。松原委員につきましては、県立大学の大学院地域資源マネジメント研究科の講師でございまして、地質学の専門家でございます。今回、識見を有する者としてご依頼をしております。田村委員は引き続いてということになりますが、県立柏原高等学校の教諭で理科部の顧問をされております。

ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第28号 氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員でございます。よって、議案第28号 氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第29号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第29号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

それでは、11ページ、議案第29号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明いたします。

地域学校協働活動推進員は、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整や地域学校の教育活動への支援、企画参加促進等を行っていただいております。

このたび、吉見小学校の地域学校協働活動推進員として、吉見龍雄氏の推薦がありましたので、委嘱をするものです。12ページには推薦書をおつけしております。

ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第29号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第29号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、を承認いたします。

議案第30号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第30号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

それでは、ページ13ページでございます。

議案第30号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、ご説明をさせていただきます。

運営委員につきましては、美術館の運営に関して、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として設置をしております、教育委員会が任命をいたします。

本件につきましては、3月21日開催の定例教育委員会におきまして協議いただいた委員以外で、前任委員の後任委員として任命いただく委員となります。

このたび新たをお願いをする委員としましては、井野健三郎委員と簀内文次郎委員です。井野委員につきましては、兵庫県立美術館の副館長でございまして、社会教育関係者として。また、簀内委員につきましては、春日部小学校の校長でございます。学校教育関係者として、このたび任命をするものです。

ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

委員から何かご質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第30号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第30号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、承認いたします。

議案第25号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

それでは続きまして、元へ戻りまして議案第25号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第25号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、ご提案を申し上げます。資料は6ページとなっております。

丹波市結核対策委員会設置規則第3条の規定により、名簿記載の8名の方を丹波市結核対策委員会委員に委嘱したく、提案いたします。

委員の任期は令和7年3月31日までです。

以上、簡単でございますが、提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か質問、意見はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第25号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第25号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、承認いたします。

議案第26号 丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第26号 丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第26号 丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、ご提案を申し上げます。資料は7ページとなっております。

丹波市教育振興基本計画審議会条例第3条第2項第4号のPTAの代表が、新年度の役員改正に伴い委員の変更についてお申出がありましたので、

名簿記載の2名の方を丹波市教育振興基本計画審議会委員に委嘱したく、ご提案をいたします。

委員の任期は令和7年3月31日までです。

以上、簡単ですが、提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はありませんか。

なければ、採決いたします。

議案第26号 丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第26号 丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、承認いたします。

議案第27号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第27号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第27号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、ご提案を申し上げます。

資料は8ページ～9ページとなっております。

丹波市立学校給食センター設置条例第6条第2項第2号のPTAの代表が新年度の役員改選に伴い、また第4号の校園長の代表について人事異動により委員の変更について申出がありましたので、名簿記載の8名の方を丹波市学校給食運営協議会委員に委嘱したく、提案をいたします。

なお、校園長代表につきましては、これまで校長を2名委嘱していましたが、今回校長1名と教頭1名を委嘱したいということがありますので、教頭については条例第6条第2項第8号の識見を有する者として委嘱するものです。

委員の任期は、令和7年3月31日までです。

以上、簡単ですが、提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第27号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第27号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、承認いたします。

議案第31号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして飛びまして、議案第31号について事務局から説明をお願いし

ます。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

議案第31号 学校運営協議会委員についての話をしますが、先に議案17ページ、1点誤植がありましたので修正願います。一番上に「黒井小中学校」と書いてありますが、「黒井小学校運営協議会」の間違いです。「中」の字を削除願います。

(片山教育長)

誤りですね。「中」の字の削除をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

それでは、改めまして議案第31号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。14ページをご覧ください。

丹波市学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第1項により、上久下小学校、船城小学校、崇広小学校、柏原中学校の4校から自治協議会等の組織改編に伴う学校運営協議会委員の変更の申出が、また春日部小学校、黒井小学校からは、委員の追加の申出がありました。学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断いたしますので、ご審議いただき任命いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第31号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第31号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、承認いたします。

議案第32号 丹波市ICT活用教育プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第32号 丹波市ICT活用教育プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

議案第32号 丹波市ICT活用教育プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱の制定について、ご説明いたします。18ページをご覧ください。

丹波市においても、国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒に1人1台端末を配布し、それを活用した学びを進めながら、より確実に情報活用能力等の育成を図っていくことを目指して、丹波市ICT活用教育プロジェクトチームを設置して取組を進めてまいりました。児童生徒1人1台端末が配布されるとともに、市独自の情報活用能力一覧表を作成し、各学校に配布したことで、プロジェクトチーム設置時の目標は達成したとして、プロジェクトチームの廃止に伴い、プロジェクトチームの設置要綱を廃止するものです。

以上です。

(片山教育長)

委員から何か質問、意見はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第32号 丹波市ICT活用教育プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱の制定について、採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第32号 丹波市ICT活用教育プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱の制定について、承認いたします。

議案第33号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第33号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第33号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。今回の審議案件は5件でございます。

まず、資料20ページ、TAMBA100アドベンチャートレイル実行委員会が主催されます「TAMBA100アドベンチャートレイル2024」でございます。

実施日は令和6年6月6日～9日で、会場は丹波市の山々を中心に、スタート&フィニッシュについては丹波の森公苑となっております。

資料21ページ～25ページは実施要領、26ページが収支予算書、27ページ～29ページが実行委員会の会則、30ページが運営体制となっております。

なお、昨年に引き続き、2回目の申請となります。

次に、資料31ページ、一般社団法人ココラボが主催されます「シロクマさんの子育て診断&家計・お金のお話」です。

実施日は令和6年6月16日曜日で、会場は丹波市民プラザです。

資料32ページはチラシ、33ページは会則・規約・役員名簿となっております。

次に、資料35ページ、丹波の森ロボットコンテスト実行委員会主催、合同会社ゴキゲンてくのろじ、PCN丹波、Code for 篠山丹波が共催されます「第1回 丹波の森ロボットコンテスト」です。

実施日は令和6年7月27日土曜日で、会場は丹波の森公苑です。

資料36ページ～39ページは目的、概要、運営団体等で、資料40ページ～41ページは参考 to 他の実行委員会が開催されたコンテストの内容、資料42ページ～43ページが実行委員会の規約、資料44ページが実行委員会のメンバー、資料45ページ～46ページがチラシとなっております。

次に、資料47ページ、轟ラベンダー委員会、ラベンダーパーク多可、多可町地域商社「RAKU」、及び山口ラベンダー友の会が主催される「謎解きチャレンジ2024 in ラベンダーパーク多可」です。

実施日は令和6年8月1日木曜日～8月3日土曜日で、会場はラベンダーパーク多可です。

資料48ページ～50ページは事業計画書、事業概要、目標、資料51ページは収支予算書、資料52ページは轟ラベンダー委員会の概要、資料53ページは轟ラベンダー委員会の活動履歴、資料54ページは轟ラベンダー委員会の名簿となっております。

次に、資料55ページ、神戸新聞社、デイリースポーツ、サンテレビジョン、ラジオ関西主催、朝日新聞社が共催されます神戸新聞社創刊126周年デイリースポーツ76周年記念 社会福祉事業協賛「ポップサーカス神戸公演」です。

実施日は令和6年9月14日土曜日～11月4日月曜日で、会場はイオン

モール神戸北特設会場です。

資料５６ページは開催概要、資料５７ページは収支予算書、資料５８ページは株式会社神戸新聞社の団体概要、資料５９ページ～６０ページはチラシの参考となっております。

いずれの事業も、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第３条の許可条件に適合しており、かつ要綱第４条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

なお、一般社団法人ココラボ主催の「シロクマさんの子育て診断＆家計・お金の話」につきましては、お金の話や行事目的に個別相談の記載があるため、営利目的でないか当団体に確認したところ、勧誘や宣伝、営利活動は一切しないということを口頭で確認をしております。

また、これまでの活動実績について追加で資料提供を求めたところ、本年は三田市教育委員会と尼崎教育委員会、芦屋市教育委員会が後援でそれぞれ行事を同様に実施されており、それぞれの教育委員会に確認したところ、書類に不備はなく、後援を許可されているというところがございます。

なお、許可決定となる場合は、許可制限に反する場合は取り消すことがある旨を追記したいと考えております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、の提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第３３号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第３３号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、承認いたします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

(片山教育長)

再開いたします。

本日、日程の都合により、令和６年度教育委員会自己点検・評価報告書等の質問については、次回に協議するということでご理解いただきたいと思います。それ以後の報告等につきましても、質問があればまた次回言っていたくということをお願いしたいと思います。

日程第８

次回定例教育委員会の開催日程

(１) 定例教育委員会

(片山教育長)

それでは、日程第８ 次回定例教育委員会の開催について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会につきましては、６月２０日木曜日、午前９時からの開催でお諮りいたします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。

事務局からは以上です。

(片山教育長)

以上をもちまして、本日の全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。